



「コックン」

健康ライフ

たつの

■編集・発行■

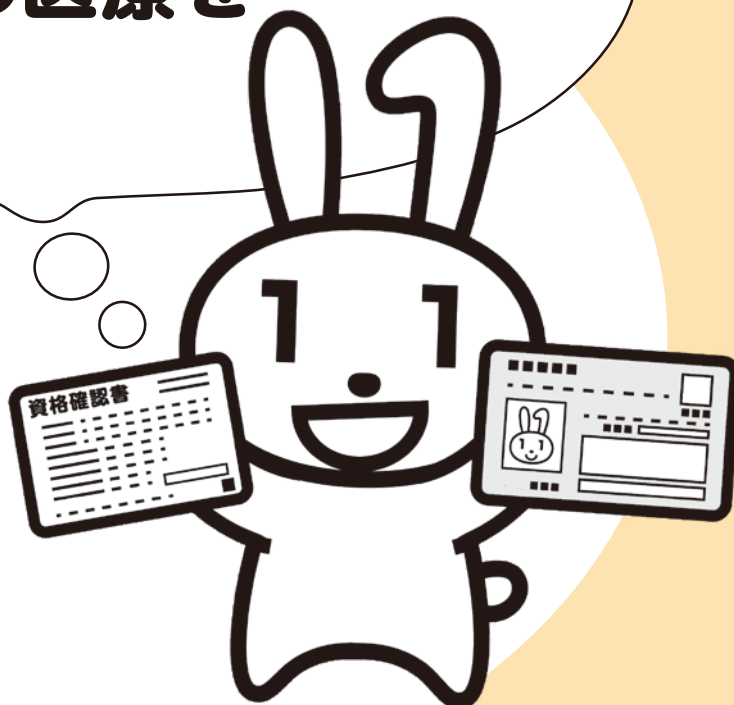
たつの市 市民生活部
国保医療年金課

たつの市龍野町富永1005番地1
TEL (0791) 64-3149 (直通)
FAX (0791) 63-3785

■発行日■

令和6年11月10日

マイナ保険証をお持ちでなくても
これまでどおりの医療を
あなたに ✿



さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 マイナ保険証



マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を受けることができます!	2頁
令和5年度 国民健康保険事業 特別会計決算状況	3頁
セルフメディケーションについて	4頁
リフィル処方せんとは?	5頁
医療費の自己負担の新たな仕組み	6頁
あなたはくすりをいくつ飲んでいますか?	7頁
こども医療の適切な受診、保険税の納付は口座振替で!	8頁

マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を受けることができます！

令和6年12月2日以降の取り扱い

令和6年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナンバーカードの保険証利用を基本とする仕組みに移行します。

12月2日以降は、たつの市国民健康保険被保険者証の新規発行や紛失等による再交付等が終了し、新規発行や再交付を希望される方、有効期限を迎える方については、マイナ保険証利用登録状況によって、下記の書類を交付することになります。なお、令和6年12月1日までに発行された被保険者証は、記載の有効期限までご使用いただけます。

●マイナ保険証をお持ちでない方 ……「資格確認書」を交付します。

マイナンバーカードを取得していない、または健康保険証利用登録を行っていないなどの方には、自己負担割合などの被保険者資格の情報が記載された「資格確認書」を交付します。健康保険証に代わり、医療機関等へ提示することで保険診療を受けることができます。

●マイナ保険証をお持ちの方 ……「資格情報のお知らせ」を交付します。

ご自身の健康保険資格情報を確認するための書類となります。また、マイナ保険証が利用できない医療機関等でマイナンバーカードと一緒に提示することで保険診療を受けることができます。

マイナンバーカード健康保険証利用 Q&A

Q1 ▶ マイナ保険証とは？

A ▶ マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものを、「マイナ保険証」と称しています。健康保険証で行っていた医療保険の資格確認を、マイナンバーカードで行う仕組みであり、加入する保険資格情報を医療機関・薬局に共有できます。

Q2 ▶ 現行の健康保険証は使えなくなりますか。

A ▶ 既に発行している健康保険証については、券面に記載されている有効期限までは引き続き使用することができます。12月2日に現行の健康保険証が新たに発行されなくなるため、マイナンバーカードの取得と健康保険証利用をご検討ください。

Q3 ▶ 就職等により社会保険の資格を取得した場合、脱退の手続きは必要ですか。

A ▶ 従来どおり、国民健康保険脱退の手続きが必要です。

Q4 ▶ マイナンバーカードを持っていない場合は、どうしたらいいですか。

A ▶ 現在お持ちの保険証の有効期限までに、被保険者資格の情報が記載された「資格確認書」が、自動で交付されます。そちらを医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、保険診療を受けることができます。

Q5 ▶ マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が切れても、マイナ保険証の利用はできますか。

A ▶ 利用できなくなりますので、マイナンバー交付窓口にて電子証明書の再発行手続きをしてください。

事業主健診(職場健診)等を受けられる方へ

結果提出のご協力をお願いします

労働安全衛生法に基づき実施する事業主健診や学校保健安全法に基づく職員の健康診断は、市が実施する特定健康診査よりも優先されます。

事業主健診と特定健診の検査項目はおおむね一致しており、事業主健診等を受診した場合、特定健診も受診したとみなされます。事業主健診等の健診結果を市へ提出していただくことにより、国民健康保険における保健事業への活用や特定健診の受診率向上となりますので、是非ご協力ください。

対象者 40歳～74歳（令和7年3月31日時点の年齢）の、たつの市国民健康保険に加入されている方で、令和6年度中に事業主健診等を受診した方

提出方法 国保医療年金課（☎0791-64-3149）までご連絡いただきましたら、申請書を郵送しますので、健診結果の写しとともにご提出ください。

令和5年度「国民健康保険特別会計」決算についてお知らせします

令和5年度のたつの市国民健康保険は、歳入歳出差引額が約46,678千円の黒字となりましたが、被保険者数の減少により保険税収入は減少しています。

国民健康保険の加入状況

令和5年度の被保険者数は年間平均で、14,525人となり、前年度より979人、6.3%減少しました。

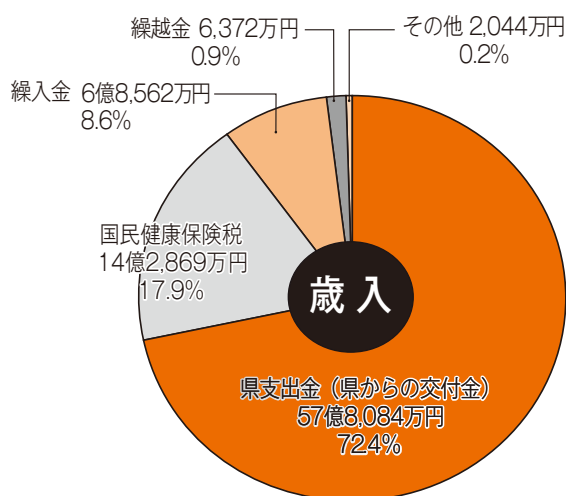
また、たつの市の人口に占める国保の加入割合は19.3%と、約5人に1人が国保に加入している状況です。

一人当たり医療費

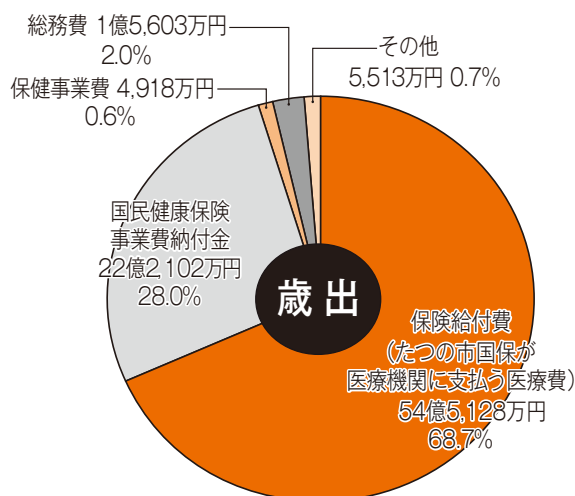
令和5年度のたつの市における国保一人当たりの医療費は375,303円（前年度より7,380円、2.0%増加）となっています。

これからも加入者の皆さまに安心して医療機関を受診していただけるよう、国保財政の健全な運営を図ってまいります。

歳入・歳出の状況



歳入 7,979,318,229 円



歳出 7,932,639,909 円

差引額を令和6年度に繰り越します。

セルフメディケーションとは？

セルフメディケーションとはWHO（世界保健機関）により、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されています。

健診などで自分の身体の状態を定期的に把握することや、軽い体調不調には、市販薬（OTC医薬品）を活用して自分自身の健康維持や病気の予防・治療にあたることもセルフメディケーションの一つです。



OTC医薬品(市販薬)の普及

OTC医薬品とは薬局やドラッグストアなどで、処方箋なしに購入できる市販薬のことです。軽微なけがや風邪のひきはじめなどの軽い不調のときは、OTC医薬品(市販薬)を上手に活用することもセルフメディケーションの取り組みに有効です。OTC医薬品を活用する際には、薬剤師に相談・確認し、症状に合った薬を選びましょう。



セルフメディケーション税制について

特定健康診査や人間ドック、がん検診、予防接種などを受けている人で、スイッチOTC医薬品(※2)の購入費が一定以上ある場合に、所得控除が受けられる制度です。セルフメディケーション税制か医療費控除のどちらかを選択します。

詳しくは、下表のとおりです。

セルフメディケーション税制の内容

対 象 者	健康の保持増進及び疾病の予防への取組みとして一定の取組を行う方 【一定の取組】 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、がん検診 等
対象期間	平成29（2017）年1月1日から令和8（2026）年12月31日まで
控除対象費用	自己又は自己と生計を一にする配偶者その他親族に係る一定のスイッチ OTC 医薬品の購入費 ※スイッチ OTC 医薬品 (Over The Counter Drug) とは 医師によって処方される医療用医薬品から、ドラッグストアで購入できる OTC 医薬品に転用されたものです。 対象医薬品については、レシート等にその旨の記載があります。また、対象医薬品に変更が生じることがあるため、厚生労働省ホームページにおいて2ヵ月に1度情報を更新しています。
控 除 額	12,000 円を超える額（ただし、88,000 円が上限額です。）
必要書類	セルフメディケーション税制の明細書
留意事項	セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、現行の医療費控除との併用はできません。確定申告を行う際に、「領収書」及び「一定の取組の証明書」の添付は不要ですが、確定申告期限等から5年間は保管をお願いします。

特定健康診査はお済みですか？

1年に1回は、特定健診を受けましょう！

たつの市国民健康保険の加入者（40歳から74歳の方）は特定健診が無料（年1回）で受診できます。また、75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者も無料で受診できます。

生活習慣病といわれる糖尿病、高血圧症、脂質異常症は、心筋梗塞、脳卒中などの重大な病気につながり、生活の質の低下や医療費負担の増大を招きます。まだ受診されていない方は、生活習慣病の早期発見と予防のために、年に一度はぜひ「特定健診」を受診しましょう。

※受診時において、たつの市国民健康保険から違う健康保険に加入された方は、無料受診できません（後期高齢者を除く）。ご加入の健康保険の保険者へ確認してください。

令和6年度において40～74歳のたつの市国保加入者が、たつの市・太子町以外の医療機関で、特定健診を自費で受診された方には1,500円を助成します。（健診結果及び領収書等をご持参ください。）

助成を受けるには、一定の要件を満たしている必要がありますので、下記までお問い合わせのうえ申請してください。なお、申請期限は令和7年3月31日です。

- 国保医療年金課 ☎0791 (64) 3149
- 揖保川総合支所地域振興課 ☎0791 (72) 2523
- 新宮総合支所地域振興課 ☎0791 (75) 0253
- 御津総合支所地域振興課 ☎079 (322) 1451

リフィル処方せんとは？

リフィル処方せんとは、医師によって定められた回数と期限内で繰り返し使うことのできる処方せんのことです。

リフィル可の ☒ 有無と、回数をご確認ください。

2回目以降の薬の受け取りの際には、医師の診察は不要です。

処方せん	
リフィル可 ☐ (回)	
リフィル可 ☐ (回)	

ご利用の流れ

▶ 1回目



▶ 2回目以降



▶ リフィル回数・期間終了後は、1回目同様に医療機関受診

ご注意

- 薬の受け取りは、継続的なサポートのため、可能な限り同じ薬局をご利用ください。
- リフィル処方せんの使用中也、体調変化等により医師の診察が必要になる場合がございます。
- アプリやFAXにて処方せん画像を送信した場合にも、処方せん原本を薬局に持参する必要があります。

※日本保険薬局協会「リフィル処方箋の手引き」から抜粋

令和6年10月からの 医療費の自己負担の新たな仕組み

■後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方**を希望される場合は、**特別の料金**をお支払いいただきます。

■この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**をお願いいたします。

- ・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組み について

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などは
こちらへ



後発医薬品 について

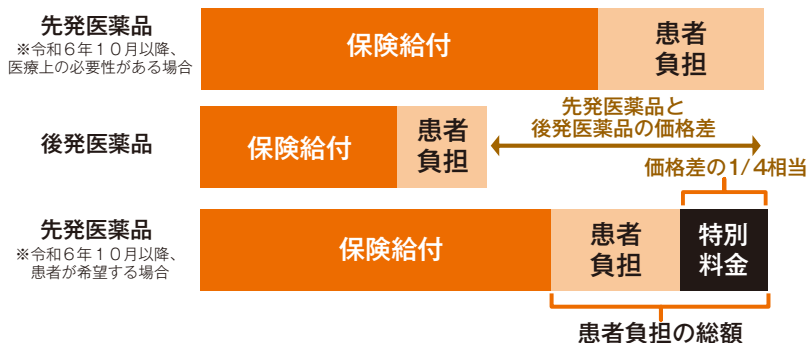
後発医薬品(ジェネリック
医薬品)に関する
基本的なこと



※QRコードから
厚生労働省HP
の関連ページに
アクセスできます。

特別の料金の計算方法

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当を特別の料金としてお支払いいただきます。
例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、
差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別にお支払いいただきます。



※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。
※端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。
※後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。
※薬剤料以外の費用(診療・調剤の費用)はこれまでと変わりません。

Q&A

Q1 すべての先発医薬品が「特別の料金」を支払う対象となりますか。

A いわゆる長期収載品^{ちようきしゆうさいひん}と呼ばれる、同じ成分の後発医薬品がある先発医薬品が対象となります。

Q2 なぜ「特別の料金」を支払わなくてはいけないのですか。

A みなさまの保険料や税金でまかなわれる医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることとなりました。これにより、医療機関・薬局の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q3 どのような場合に「特別の料金」を支払うことになりますか。

A 例えば、「使用感」や「味」など、お薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品を希望する場合に「特別の料金」をご負担いただきます。過去に当該後発医薬品において副作用が出たことがある場合等は、医師、歯科医師、薬剤師等にご相談ください。

Q4 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には「特別の料金」が発生しますか。

A 「特別の料金」は発生しません。

あなたはくすりをいくつ飲んでいますか？



なぜ、高齢者はくすりの数が増えるの？

高齢になると、複数の病気を持つ人が増えてきます。病気の数が増え、受診する医療機関が複数になることもくすりが増える原因となります。

高齢者では、使っているくすりが6種類以上になると、副作用を起こす人が増えるというデータもあります。



「ポリファーマシー」って聞いたことがありますか？

- 多くのくすりを服用しているために、副作用を起こしたり、きちんとくすりが飲めなくなったりしている状態をいいます。単に服用するくすりの数が多いことではありません。



なぜ、高齢者は副作用が起こりやすいの？

高齢になると、肝臓や腎臓の働きが弱くなり、くすりを分解したり、体の外に排出したりするのに時間がかかるようになります。また、くすりの数が増えると、くすり同士が相互に影響し合うこともあります。

そのため、くすりが効きすぎてしまったり、効かなかったり、副作用が出やすくなったりすることがあります。



「なにか変だな」「いつもと違う」と感じたら？

くすりを飲んでいて、次のような症状が気になることはありませんか？くすりが追加されたり、変わったりした後は、特に注意しましょう。



医師、薬剤師に相談

気になる症状があっても、勝手にくすりをやめたり、減らしたりするのはよくありません。くすりが多いからといって必ず減らすべきということではありません。くすりによっては、急にやめると症状が悪化したり、思わぬ副作用が出ることがあります。必ず、医師や薬剤師に相談しましょう。

気分がしずむ

食欲低下

物忘れ

ふらつき
めまい



眠気

便秘

おしっこが
出にくい



相談する時は具体的にどうすればいいの？

使っているくすりは、必ず全部伝えましょう。くすり以外で毎日飲んでいる健康食品やサプリメントがある場合は、その情報も伝えましょう。

いつ頃から、どのような症状が出てきたのか、気になる症状についてメモしておきましょう。



日頃から、注意しておくことは？

日頃から、かかりつけの医師や薬剤師を持って、処方されているくすりの情報を把握してもらっておくのが安心です。

自分の処方されているくすりがわかるように、お薬手帳を持ちましょう。お薬手帳は1冊にまとめておきましょう。

こども医療費助成に係る適正受診のお願い

こども医療費助成制度は、市民の皆さんからの大切な税金で実施しています。今後も安定した制度運営を行うために、適正な受診にご理解とご協力をお願いします。

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医は、これまでの病歴、お子様の健康状態や体質などを把握しています。病気やけがに関する相談ができ、必要なときには専門の病院を紹介してくれます。

はしご受診（重複受診）は控えましょう

複数の医療機関を受診すると、医療費が余分にかかるだけでなく、検査やお薬でかえって体に悪影響を与えてしまう恐れがあります。

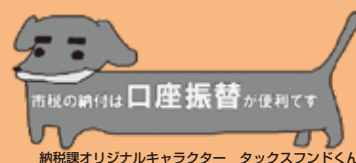
ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効き目や安全性を持ち、費用が安くなる場合があります。自己負担だけでなく、医療費全体が安くなるかもしれません。医師や薬剤師にご相談ください。

夜間・休日の受診はよく考えてから

夜間や休日などの時間外に受診しようとする際は、平日の時間内に受診できないか、もう一度考えてみましょう。緊急医療機関は、緊急を要する重症な患者さんのためのものです。

国民健康保険税の納付は 安心・確実・便利な口座振替で！



① 口座振替依頼書に必要事項を記入

お届け印の押印が必要です！

② 市役所や金融機関、郵便局へ提出

③ 金融機関や郵便局で内容確認

④ 納税者控のお返し（郵送）

※金融機関や郵便局の窓口で手続きした場合は、その場で控の返却があります。

●申込窓口

市内取扱金融機関及び郵便局
市役所納税課
各総合支所地域振興課

●申込みに必要なもの

- ・預貯金通帳 ・通帳届出印
 - ・納税通知書又は領収証書
- ※申込用紙は申込窓口に設置
※市ホームページから申込用紙をダウンロードできます。
ただし、ゆうちょ銀行（郵便局）への手続きにはご利用できません。

●取扱金融機関

三井住友銀行、みなと銀行、トマト銀行、姫路信用金庫、播州信用金庫、兵庫信用金庫、西兵庫信用金庫、兵庫県信用組合、兵庫県医療信用組合、兵庫西農業協同組合、なぎさ信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行（郵便局）

期 別	納期限（口座振替日）	口座振替申込期限
第5期	12月2日（月）	10月31日（木）
第6期	12月25日（水）	11月25日（月）
第7期	1月31日（金）	12月20日（金）
第8期	2月28日（金）	1月31日（金）



たつの市
ホームページは
こちらから

納税課 ☎ 0791（64）3144